

○評価項目

以下の項目について総合的に評価します。

評価項目		評価基準	配点
全体評価	公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの委託事業にふさわしいか。 ・県のイメージアップにつながる事業となっているか。 	10点
	現状分析・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の現状を的確に捉え、課題の解決に向けた企画が提案されているか。 ・委託事業の内容をよく理解した方針となっているか。 	10点
	効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経費見積は適正か。 ・費用対効果が期待できる内容となっているか。 	10点
	事業遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況やスケジュールに問題はなく、十分に事業が実施できるか。 	10点
個別事業	児童向け及び保護者向け啓発資材	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止を啓発するのにふさわしい内容・デザインとなっているか。 ・啓発すべき内容を的確に捉え、わかりやすいものであるか。 ・新小学1年生が持ち帰りやすい形状であるか。 ・児童向けと保護者向けが別となっている場合、挟み込むなどして一体で配布できるものとなっているか。 	28点
	県民へ向けた啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発すべき内容を強くアピールする方法であるか。 ・啓発すべき内容を広く県民に周知する方法であるか。 ・啓発すべき内容を効果的にアピールする方法となっているか。 ・方法やデザイン及び安全性等の観点において、県として適切な内容であるか。 	28点
社会的価値の実現に資する取組の評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した事業活動 ・障害者等への就業支援 ・男女共同参画社会の形成 ・仕事と生活の調和 		4点
合計			100点